

## 令和5年度 総務財務委員会 委員派遣報告書

委員会名	総務財務委員会
議員名	高原 伸一 正田 洋一 中迫 勇三 杉谷 辰次 伊藤 勝也 政平 智春 仁ノ岡 範之
議員派遣先名	①鹿児島県薩摩川内市 ②鹿児島県始良市

### 派遣費用

科目	支出額	摘要
旅費	374,990円	53,570円×7名
交際費	4,752円	視察先へのお土産代(2,376円×2団体)
合計		379,742円

### 1 三原市での課題と派遣の目的（本市の現状と課題を明確に）

本市のみならず、全国的な傾向であるが、町内会・自治会等の衰退（活動の停滞・組織率の低下）は大きな課題である。

この課題について、総務財務委員会では調査研究を行っているが、興味深い制度を作って運用している鹿児島県薩摩川内市、始良市の「地区コミュニティ協議会」の制度概要および現状を聞き、政策提言への示唆とすることを目的とする。

### 2 実施概要（1カ所目）

実施日時	派遣先	鹿児島県 薩摩川内市
令和6年2月5日（月） 13:30~15:00	担当部局	薩摩川内市 未来政策部 コミュニティ課
報告内容	<p>地区コミュニティ協議会制度の説明をいただいた。</p> <p>協議会の概要としては、人口9万人規模の薩摩川内市で、基礎自治組織として自治会があり、中間自治組織として地区コミュニティ協議会がある。</p> <p>協議会数は48地区。自治会数は551。大小はある。</p> <p>地区コミュニティ協議会とは、市民が主体となり、地域づくりを促進する組織である。</p>	

<p>・ 所 感</p>	<p>協議会の狙いとしては、以下の3つ。</p> <p>(1) 住民自治の促進 (2) 地域リーダーの育成 (3) 行政機関との協働</p> <p>地区コミュニティ協議会には、各協議会の活動拠点として、地区コミュニティセンターが設置されている。主に地区内の公共施設内に事務所を拠点としている。</p> <p>また、市から会計年度任用職員1名を派遣している。</p> <p>自治会役員には報酬制度がある。</p> <p>ただし、報酬制度は自治会内で定めることになっており、ほとんどの自治会で報酬をとっている。有償ボランティア的な考えが浸透しており、金額の少ないところで年5万円、平均12万円程度である。</p> <p>興味深い活動のポイントは、 生涯学習の機能をコミュニティ協議会組織に委ねていること。</p> <p>交付金とは別に、地区の活性化につながるソフト事業に補助金を交付していることである。</p> <p>事例として、協議会の公園内の畑で、さつまいもを栽培し、焼酎の生産・販売を行っていること、しその育苗から収穫までを子どもや高齢者が一緒になって行い、しそジュースに加工し、ふるさと特産品として販売していることが紹介された。</p> <p>参加者からの質疑は、人員配置、交付金・補助金に対するものが中心であった。組織体制の仕組み、補助制度は、参考になる事例であった。</p> <p>後継者育成については、薩摩川内市でも1番の課題であり、ここは三原市と同じである。</p>
<p>市 政 に 活 か せ る こ と (ま と め)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地区コミュニティ協議会制度（組織体制）</li> <li>・ 地区コミュニティ協議会の役割（生涯学習を含む）</li> <li>・ 活性化につながるソフト事業で自治会が稼ぐ事業を行っていること</li> <li>・ 役員報酬制度においては、検討を要する課題。</li> </ul> <p>協議会制度は大変、先進的事例である。また、稼ぐ事業を行うことで連帯感や団結力等が高まる効果がある。</p> <p>役員の報酬制度については、有償ボランティアという考え方をするのが持続可能な組織運営としてよいと感じた。</p>

※ 施設先の写真・資料等を必ず添付すること。

## 2 実施概要 (2カ所目)

<p>実施日時</p>	<p>派遣先</p>	<p>鹿児島県 始良市</p>
<p>令和6年2月6日(火) 10:30~12:00</p>	<p>担当部局</p>	<p>始良市 企画部 地域政策課</p>
<p>報告内容・所感</p>	<p>校区コミュニティ協議会の説明をいただいた。</p> <p>校区コミュニティ協議会とは、校区内の皆さんが同じ立場でお互いのことを思って行動する団体と定義されている。構成組織には自治会が入っているのはもちろんだが、NPO等の各種団体、学校、PTA、子ども会、事業所、防災組織など、地区を構成する組織が多岐にわたっている、また、この協議会は、自治会に入っていない人の受け皿にもなっている。</p> <p>自治会からみれば上部組織である自治会を束ねる役目もあるが、構成団体をみれば、単なる自治会の上部組織として存在しているわけではないことが、考え方として先進的である。</p> <p>校区コミュニティ協議会には、市から主に支援策が4つある。</p> <p>一つ目は、校区担当職員制度、校区ごとに担当職員を配置している。地域と行政をつなぐ相談に回答するフィードバックサイクルがある。</p> <p>二つ目は、コミュニティ支援員制度、一つ目の担当職員との中間にある校区コミュニティ協議会の事務職で事務、業務補助の人員である。</p> <p>身分は、市会計年度任用職員で、月に108.5時間以内で、協議会の事務や企画の立案の補助にあたる。</p> <p>三つ目が、事業を推進するための運営補助金の交付である。</p> <p>金額は、63.5万円(均等割)+戸数割(世帯×115円)+事務加算(電話料+複写機リース料+インターネット接続料+高熱水費)である。</p> <p>四つ目が、拠点施設の設置で校区単位で活動拠点を作っている。</p> <p>興味深い点については以下があった。</p> <p>魅力ある自治会にするためのワークショップにおいて、「こんな自治会は嫌だ!!」というタイトルで、自治会長、高校生、大学生、職員の構成で行われたことが紹介された。自治活動のネックとなる部分をあぶり出して、加入しやすい組織を創造するやり方は面白い。</p> <p>自治会加入の市の施策について</p> <p>住民移動の手続きの際に、自治会長への情報提供について同意を求める欄を作っている。</p> <p>加入促進に対しては、自治会運営推進会議で、ちらし、ポスター、のぼり、啓発物の作成などを行っている。加入促進を市内全域で皆で協力して行っている部分がよいと思う。</p>	

	<p>また、加入促進には、不動産業の協会と協定を締結している。不動産業界向けの協力依頼チラシの作成も行っている。</p> <p>自治会加入に対し、自治会独自の努力だけでなく、市内全域での市民向け、民間をまきこんだ意識付けの施策がある。</p>
<p>市政に活かせること （まとめ）</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 校区コミュニティ協議会の考え方と支援制度</li> <li>・ 加入促進の施策 <ul style="list-style-type: none"> <li>市民啓発</li> <li>住民移動の際の意思確認</li> <li>不動産業界との連携協定</li> </ul> </li> </ul> <p>三原市で行っていない施策だけでもこれだけのものがあり、三原市の現状の施策と比較し三原市に合うカタチの制度設計が必要であると感じた。</p>